

令和5年2月1日

# 安来市小中学校適正配置【会長私案】

文責 作野広和

## 1. 答申の前提

- (1)答申の有効期限は、令和17（2035）年と想定する
- (2)「適正配置基本方針」の視点1～視点4を一体的に捉える
- (3)地域・学校の実態及び住民・関係者の意見を十分に踏まえた上で本審議会が決定する
- (4)答申における適正配置案は、1案とし複数案の提示は行わない

## 2. 適正規模・適正配置の基本的考え方

- (1)適正規模については、「基本方針」を前提としながらも、地域性を考慮して柔軟に検討する
- (2)適正配置については、「基本方針」を前提として検討する
- (3)小学校については、地域的まとまりを重視するため、現行の校区単位で検討する
- (4)中学校については、地域的まとまりを重視しつつも、校区再編の可能性を否定しない
- (5)小中一貫教育を導入した場合であっても、義務教育学校は設置しない

## 3. 地域単位でみた適正配置の基本的考え方

- (1)安来地域の小学校については、最小限の再編に留める
- (2)広瀬地域・伯太地域の小学校については、極小規模校の統合による再編を行う

ただし、地域からの要望等がある場合は、最大限尊重する

- (3)中学校については、学校規模と地域性の双方を重視して再編を行う

## 4. 適正配置の会長私案

### (1) 小学校

地域	学校名	児童数	会長私案
		R 9	ABC案採用
安来地域	十神小学校	363	十神
	社日小学校	148	社日
	島田小学校	156	島田
	宇賀荘小学校	40	宇賀荘
	南小学校	52	南
	能義小学校	65	能義
	飯梨小学校	35	統合校
	荒島小学校	123	
	赤江小学校	174	赤江
広瀬地域	広瀬小学校	150	統合校
	山佐小学校	12	
	布部小学校	10	(布部)
	比田小学校	18	比田
伯太地域	安田小学校	52	統合校
	母里小学校	52	
	井尻小学校	11	
	赤屋小学校	22	赤屋

※ ( ) は、副案を示す。

### (2) 中学校

学校名	学校名	生徒数	会長試案
		R 9	方向性B
安来地域	安来一中	418	安来一中
広瀬地域	広瀬中	124	広瀬中
安来地域	安来三中	151	安来三中
安来地域	安来二中	88	統合校
伯太地域	伯太中	86	

## 5. 付帯事項

小規模校で存続する小学校の校区については、地域づくりを特段強化することを要請する